

入札公告

平成30年12月10日

条件付一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

一般財団法人 大原記念財団
理事長 平子 健

1. 入札に付する工事

- (1) 工事名 大原医療センター 第1病棟回復期機能への改修工事、
総合リハビリテーション室新設工事
- (2) 施工場所 福島市鎌田字中江4-2, 他16筆
- (3) 工期 平成31年1月11日(予定)～平成31年3月29日(予定)
- (4) 工事概要 用途：病院
構造：RC造 地上6階 地下1階 (内3,4階の改修工事)
規模：建築面積 4,503.33㎡
延べ面積 12,973.63㎡ (内約1,300㎡)
工種：建設工事(建築・電気設備・機械設備・EV設備・医療ガス設備)
- (5) 支払条件 契約時：20%
竣工時：80%
- (6) 最低制限価格 有り
- (7) 契約保証金 なし
- (8) 入札方式 条件付一般競争入札

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

福島県から、建設工事競争入札参加登録を建設工事業で受けており、下記の要件を満たしていること。

- (1) 福島県の県北建設事務所管内に本店を有するものであること。
- (2) 本入札の公告日または入札日において、福島県の公共工事への入札参加制限中の者でないこと。
- (3) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者に該当しないこと。
- (4) 登録業種・登録階級
 - ① 「建築工事業」において特定建設業許可を得ている者。
 - ② 福島県有資格者等級 Aクラス。

(5) 評価点条件

① 福島県の県北建設事務所管内に本店を有する登録業者で、福島県建設工事等入札参加有資格者名簿（平 29・30 年版）において総合点数 1,450 点以上であること。

(6) 施工実績に関する条件

過去 10 年間(平成 21 年度～平成 30 年度)に、延べ面積 1,000 ㎡以上の大規模改修工事の元請施工実績があること。

3. 入札手続等

(1) 入札担当窓口

(有)フォーム建築計画

〒960-8036 福島市新町 2-11

TEL 024-529-5407/FAX 024-529-5408

(2) 入札参加資格申請書類の交付等

入札参加申請書類の交付の期間および場所は、5. 入札日程の表に示すとおりとする。

(3) 設計図書の閲覧

(ア) 当該工事に係る仕様書、図書及び契約条項（以下「設計図書等」という。）を閲覧に供するほか、希望者に電子データで貸し出しする。

(イ) 閲覧の期間及び場所は 5. 入札日程の表に示すとおりとする。

(ウ) 設計図書に対する質問について

設計図書等について質問がある場合は、各社の任意様式を使用し 5. の表に示す期間内に PDF 等の電子データで指定のアドレスに送信すること。

質問書に対する回答書は、5. の表に示す期間に電子メールで回答を送信する。

(エ) 設計図書の貸し出しについて

閲覧期間中、5. の表に示す場所において設計図書等を貸し出しする。

ただし、閲覧期間の終了までに、返却すること。

4. 入札及び入札参加資格申請の提出書類

(1) 入札書類

①入札書（福島県建設工事等の入札に関する要綱と慣例に倣う）

②入札に代表者以外の方が参加する場合は委任状

(2) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を正 1 部提出しなければならない。

① 入札参加資格確認申請書（別紙様式 1）

② 施工実績調書(別紙様式 2)

③ 福島県の平成 29・30 年度の工事等請負有資格業者名簿登録通知書の写し

④ 建設業の許可通知書の写し

(3) 申請書類の提出方法

持参又は郵送の場合は平成 30 年 12 月 19 日まで必着のこと。

5. 入札日程等

手 続 等	期 間・期 日・期 限	場 所
入札参加申請書類交付	平成30年12月10日から 平成30年12月17日まで	(有)フォルム建築計画
設計図書等の閲覧	平成30年12月10日から 平成30年12月17日まで	(有)フォルム建築計画
入札参加申請書類の提出	平成30年12月19日まで	(有)フォルム建築計画
設計図書等に対する質問の受付	平成30年12月10日から 平成30年12月17日まで	(有)フォルム建築計画 mail : d-hara@form-p.com
設計図書等に対する質問の回答	平成30年12月18日	電子メールによる
入 札	平成30年12月25日(火) 午前10時00分から	一般財団法人 大原記念財団 大原医療センター2階会議室

(注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日を除き、午前10時00分から午後4時00分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

6. 入札の方法等

- (1) 郵送、電報、FAX その他電気通信による入札は認めない。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者で免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は2回とする。
- (4) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札し、2. の参加資格を有していることが確認できた者を落札とする。なお、落札者となるべき同価格の入札をしたものが2者以上ある場合は、従来のかじ方式により落札者を決定するものとする。

7. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 2. に掲げる競争入札に参加する資格を有しない者が入札したとき
 - ① 同一件名の入札において、入札者等が2以上の入札をしたとき。
 - ② 入札書の記載内容に、次に掲げる事例等の重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないとき。
 - (ア) 入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札
 - (イ) 金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札

- (ウ) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - (エ) 工事名等の錯誤がある入札
 - ③ 虚偽の入札参加資格確認申請等を行ったとき
 - ④ その他入札に際し私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）に違反する行為その他不正の行為があったとき。
- (2) 代理者が入札者の委任状を提出しないとき

8. 契約の締結

落札した者は、補助金の交付決定後ただちに契約を締結する。

9. その他

- (1) 工事内容に関する電話での質問は一切受け付けないものとする。また、質問については各社の任意様式を使用し、3. の設計図書等に対する質問の受付に電子メールで送付すること。
- (2) 質問の回答は全社に電子メールにて行う。

以上